

奈良県告示第四百六十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域として平成二十七年二月奈良県告示第四百二十七号（土砂災害警戒区域の指定）で指定した次の区域について、その指定を解除する。

令和二年三月十日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区域	縦覧場所
奈良市下狭川町（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市下狭川町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市下狭川町（〇〇五）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市下狭川町（〇〇六）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市下狭川町（〇〇七）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課

奈良市水間町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市水間町（〇〇六）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市水間町（〇〇七）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市水間町（〇〇八）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市邑地町（〇〇七）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市邑地町（〇一〇）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市西狭川町（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市西狭川町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課

	奈良市西狭川町（〇〇三）土石流警戒区域		次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
	奈良市中ノ川町（〇〇三）土石流警戒区域		次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
	奈良市中ノ川町（〇〇四）土石流警戒区域		次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
	奈良市川上町（〇〇二）土石流警戒区域		次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
	奈良市川上町（〇〇二）土石流警戒区域		次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
	奈良市川上町（〇〇四）土石流警戒区域		次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課

奈良市米谷町（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課
奈良市荻町（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課
奈良市荻町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課
奈良市荻町（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課
奈良市荻町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課
奈良市荻町（〇〇五）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課
奈良市荻町（〇〇六）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課
奈良市荻町（〇〇七）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び奈良市役所危機管理課

		理課
奈良市萩町（〇〇八）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市萩町（〇〇九）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市萩町（〇一〇）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市萩町（〇一一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課
奈良市萩町（〇一二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。